

第35期

定時株主総会 招集ご通知

日時 平成26年12月19日(金)
午前10時

場所 新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ新宿
コンファレンスルームA

目次	定時株主総会招集ご通知	1
	事業報告	2
	連結計算書類	16
	計算書類	19
	監査報告書	22
	株主総会参考書類	25
	第1号議案 剰余金の処分の件	
	第2号議案 取締役4名選任の件	
	第3号議案 監査役1名選任の件	

経営近況報告会のご案内

本株主総会終了後、事業活動のご紹介や、今後の展望等についてご説明させていただく「経営近況報告会」を開催いたします。株主の皆様からの疑問点やご質問にもお答えしたいと存じますので、引き続きご参加賜りますようお願い申し上げます。

 **ジョルダン株式会社**

証券コード 3710

株主各位

東京都新宿区新宿二丁目5番10号

ジョルダン株式会社

代表取締役社長 佐藤俊和

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権の行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成26年12月18日（木曜日）午後6時までには到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年12月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスルームA
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第35期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
4. インターネット
開示についての
ご 案 内 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト（<http://www.jorudan.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。
 - (1) 連結計算書類の「連結注記表」
 - (2) 計算書類の「個別注記表」

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイトの関連ページ（<http://www.jorudan.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成25年10月1日～平成26年9月30日）におけるわが国経済は、景気が緩やかな回復傾向となりつつも、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等により一部に弱さが残り、海外景気の下振れ等のリスクに留意する必要がある状況となりました。

情報通信業界におきましては、企業のソフトウェア投資は緩やかに増加しており、情報サービス業及びインターネット附随サービス業の売上高についても前連結会計年度（平成24年10月1日～平成25年9月30日）と比べ増加しております。また、個人のインターネットを利用した支出についても前連結会計年度と比べ増加しております。このような中、スマートフォンやタブレット端末の更なる普及に加え、無線LANやモバイルデータ通信の高速規格の急速な普及、新たなモバイル端末の登場等、モバイル情報通信に関する市場環境の変化は更に加速してまいりました。

当社グループにおきましても、この市場環境の変化に対応し、更なる事業展開に向けた基盤の強化に努めてまいりました。「乗換案内」の各種インターネットサービス（携帯電話サイト・スマートフォンアプリ・スマートフォンサイト・PCサイト）の検索回数は平成26年3月及び4月には月間約2億1,000万回となりました。また、当該サービスの月間利用者数（無料サービスを月に1回以上ご利用いただいた方及び有料会員の方の合計）は当連結会計年度においては1,000万人超となっており、多くの方々に広くご利用いただいております。

このような環境の中で、当連結会計年度における当社グループの売上高は43億17百万円（前連結会計年度比0.1%増）、営業利益は5億80百万円（前連結会計年度比22.4%増）、経常利益は6億12百万円（前連結会計年度比37.8%増）、当期純利益は3億79百万円（前連結会計年度比43.9%増）という経営成績となりました。

売上高につきましては、前連結会計年度においては第1四半期連結会計期間まで損益を連結していた株式会社エクスプレス・コンテンツバンク（EXCB）が連結の範囲から外れ持分法適用の関連会社となった一方で、前連結会計年度には第2四半期連結会計期間以降の損益のみを連結していたイーツァー株式会社について当連結会計年度においては期首から損益を連結していること等があり、結果として前連結会計年度と比べ微増となりました。

営業利益につきましては、販売費及び一般管理費の削減等の影響により、前連結会計年度と比べ増加いたしました。経常利益につきましても、上記に加え持分法による投資利益の発生（前連結会計年度は損失）等があり、前連結会計年度と比べ大きく増加いたしました。当期純利益につきましても、上記に加え前連結会計年度に発生していたのれん償却額が無くなった影響等があり、前連結会計年度と比べ大きく増加いたしました。

事業別の状況については、以下の通りであります。

※事業別の売上高は、事業間の内部売上高を相殺しておりません。また、営業利益は、配賦不能営業費用及び内部取引による営業費用の控除前の数値であり、合計は連結営業利益と一致しておりません。

（乗換案内事業）

乗換案内事業における製品・サービス別の状況を踏まえた主な変動要因は以下の通りです。

モバイル向けの事業につきましては、スマートフォン向け有料サービスの売上高は増加したものの、全体としては前連結会計年度と比べ売上高は減少いたしました。

法人向けの事業につきましては、自治体向け等の大型案件の受注・納品等が順調に進んだこと等により、前連結会計年度と比べ売上高は増加いたしました。

旅行関連事業に関しましては、前述の通りイーツアーの損益を期首から連結していることに加え、イーツアー単体の販売状況も順調に推移しており、売上高は前連結会計年度と比べ大きく増加いたしました。

なお、EXCBが前第1四半期連結会計期間末に連結の範囲から外れた影響により、モバイル向け・広告・法人向けの事業について同社の前第1四半期連結会計期間分の売上高が減少しております。

以上の結果、乗換案内事業全体としては売上高41億45百万円（前連結会計年度比5.6%増）、営業利益9億41百万円（前連結会計年度比2.2%減）となりました。

（マルチメディア事業）

マルチメディア事業では、EXCBが連結の範囲から外れた影響等により、全体として売上高は前連結会計年度と比べ大きく減少しております。一方で、営業費用も大幅に削減できており、前連結会計年度と比べ利益面では大きく改善しております。

以上の結果、売上高33百万円（前連結会計年度比86.6%減）、営業損失63百万円（前連結会計年度は1億41百万円の損失）となりました。

(その他)

受託ソフトウェア開発等の事業において前連結会計年度と比べた売上高はやや増加いたしました。それに加え、営業費用の削減にも努めた結果、当連結会計年度においては営業利益を計上しております。

以上の結果、売上高1億78百万円(前連結会計年度比2.1%増)、営業利益32百万円(前連結会計年度は13百万円の損失)となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は53百万円であります。その主なものは、新事業所設置に伴う建物及び構築物の取得や、工具、器具及び備品の購入等であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中は、経常的な調達のほかは、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

4. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成25年10月7日付で納威辟(上海)軟件開發有限公司に8,712千円を追加出資し、子会社化(出資比率78.3%)するとともに、同社を若尔丹(上海)軟件開發有限公司に社名変更しております。また平成25年12月27日付で長城学院株式会社の株式180株を9,000千円で取得(出資比率36.0%)しております。また平成26年6月25日付でイーツアー株式会社の株式1,680株を22,365千円で追加取得し、これにより当社は、同社の発行済株式総数の100.0%を保有することとなりました。

平成26年7月22日に新たに株式会社悟空出版を設立したことに伴い、同社の株式3,600株を36,000千円で取得し、子会社化(出資比率90.0%)いたしました。また平成26年7月22日に新たにRemunera Jorudan株式会社を設立したことに伴い、同社の株式1,000株を50,000千円で取得(出資比率50.0%)いたしました。さらに平成26年8月6日に新たに株式会社フォルテNEXTを設立したことに伴い、同社の株式780株を39,000千円で取得し、子会社化(出資比率97.5%)いたしました。

5. 財産及び損益の状況

① 当社グループ

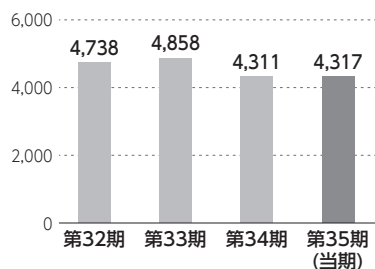
区 分	第32期	第33期	第34期	第35期 (当連結会計年度)
	(平成22年10月1日から 平成23年9月30日まで)	(平成23年10月1日から 平成24年9月30日まで)	(平成24年10月1日から 平成25年9月30日まで)	(平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで)
売上高 (千円)	4,738,866	4,858,334	4,311,694	4,317,863
経常利益 (千円)	651,734	571,217	444,349	612,428
当期純利益 (千円)	316,879	159,399	263,727	379,564
1株当たり当期純利益 (円)	60.86	30.70	50.53	72.72
総資産 (千円)	4,381,049	4,781,679	4,596,085	5,151,034
純資産 (千円)	3,361,867	3,477,471	3,677,568	4,002,789

(注) 1. 1株当たり当期純利益を除き、千円未満は切り捨てております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

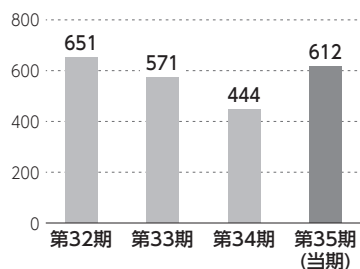
売上高

(単位：百万円)



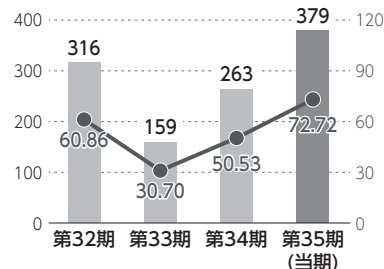
経常利益

(単位：百万円)



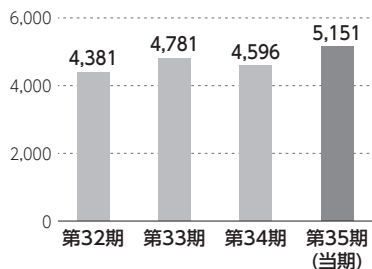
当期純利益 / 1株当たり当期純利益

(単位：百万円 / 円)



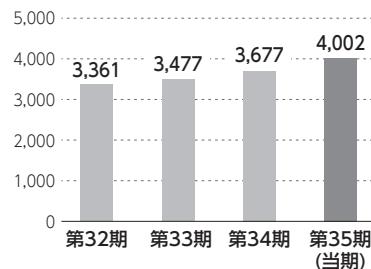
総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)



② 当社

区 分	第32期	第33期	第34期	第35期 (当事業年度)
	(平成22年10月1日から 平成23年9月30日まで)	(平成23年10月1日から 平成24年9月30日まで)	(平成24年10月1日から 平成25年9月30日まで)	(平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで)
売上高(千円)	3,331,253	3,364,429	3,302,974	3,414,172
経常利益(千円)	602,630	589,348	494,650	516,792
当期純利益(千円)	314,590	181,456	175,136	276,347
1株当たり当期純利益(円)	60.42	34.95	33.55	52.94
総資産(千円)	3,854,470	4,099,874	4,061,170	4,477,141
純資産(千円)	3,201,965	3,345,242	3,479,689	3,738,315

- (注) 1. 1株当たり当期純利益を除き、千円未満は切り捨てております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)に基づき算出しております。

6. 対処すべき課題

当社グループの事業は、主としてICT(情報通信)産業に属しており、中でもアプリケーション・コンテンツといった分野を中核事業としております。これらの分野においては、新たな端末の普及、新たなサービスや事業の登場といった大きな環境の変化が常に起こっております。この変化に対応し事業を成功させるためには、変化に対応する事業戦略を有していること、そこで求められる新技術やノウハウを常に先行して蓄積し続けること、及びそれを可能にする体制が構築されていること等が重要であると考えております。

このような状況を踏まえ、当社グループといたしましては、① 優秀な人材の発掘及び育成、② 組織の柔軟性・機動性の確保、③ インターネット関連のソフトウェア技術の蓄積、④ 収益源の多様化、⑤ ネットワーク関連設備投資、⑥ 製品・サービスの信頼性・利便性向上、⑦ 情報セキュリティの強化、⑧ コーポレート・ガバナンス体制の強化、⑨ 内部体制の充実、⑩ 新規事業の立ち上げ、⑪ 他企業との連携、⑫ 海外展開等の施策を実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当する事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
コンパスティビー株式会社	40,000千円	100.0%	広告代理業
ゼストプロ株式会社	63,000千円	96.6%	システム・ソフトウェア の設計・開発
有限会社プロセス	3,000千円	100.0%	情報機器等の レンタル・リース
きぼうキャピタル株式会社	10,000千円	100.0%	投資運用業
株式会社Doreicu	15,000千円	90.0%	ウェブサイトの開発・運営 広告販売・販促支援
Jorudan Transit Directory, Inc.	1,000,000米ドル	100.0%	ソフトウェア・コンテンツ の企画・開発
イーツアー株式会社	260,500千円	100.0%	インターネットによる 旅行商品の販売
株式会社悟空出版	20,000千円	90.0%	出版業
株式会社フォルテNEXT	20,000千円	97.5%	システム・ソフトウェア・ ハードウェアの企画・開発・販売

- (注) 1. 有限会社プロセスに対する当社の出資比率は、ゼストプロ株式会社を通じた間接所有であります。
 2. 平成26年6月25日付で、イーツアー株式会社株式1,680株（14.5%）を追加取得しております。
 3. 新たな子会社として、平成26年7月22日付で株式会社悟空出版を設立しております。
 4. 新たな子会社として、平成26年8月6日付で株式会社フォルテNEXTを設立しております。

8. 主要な事業内容

事業区分	主な事業内容
乗換案内	鉄道等の経路検索・運賃計算ソフトウェア「乗換案内」の開発・製造及び販売、 モバイル及びインターネット向け「乗換案内」及び付随サービスの提供、旅行商品 の企画・手配・販売、飲食店情報の提供等
マルチメディア	各種メディアによる出版、エンターテインメントコンテンツの提供
その他	受託ソフトウェア開発、サーバー運用、情報関連機器リース

9. 主要な事業所

① 当社の事業所

名称	所在地
本 社	東京都新宿区新宿二丁目5番10号

② 重要な子会社の事業所

名称	所在地
コンパスティビー株式会社	東京都新宿区新宿二丁目5番10号
ゼストプロ株式会社	北海道函館市昭和三丁目29番50号
有限会社プロセス	北海道函館市昭和三丁目29番50号
きぼうキャピタル株式会社	東京都新宿区新宿二丁目5番10号
株式会社Doreicu	東京都新宿区新宿二丁目5番10号
Jorudan Transit Directory, Inc.	500 Sutter Street, Suite 922, San Francisco, California 94102, USA
イーツアー株式会社	東京都新宿区新宿二丁目3番11号
株式会社悟空出版	東京都新宿区新宿二丁目3番11号
株式会社フォルテNEXT	青森県青森市古川三丁目22番3号

10. 従業員の状況

① 当社グループ

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
177名	- 3名	37.1歳	7年5ヶ月

② 当社

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
136名	- 6名	36.2歳	7年6ヶ月

11. 主要な借入先

該当する事項はありません。

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

II 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項

- | | |
|------------|----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 19,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,255,000株（自己株式35,403株を含む） |
| ③ 株主数 | 2,739名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
佐藤俊和	2,627,660株	50.34%
ピーピーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック フアンド	508,000	9.73
坂口京	336,980	6.45
ジョルダン従業員持株会	243,300	4.66
株式会社エムティーアイ	147,200	2.82
岩田明夫	120,000	2.29
佐藤照子	90,000	1.72
若杉精三郎	70,600	1.35
小田恭司	56,360	1.07
山野井さち子	51,000	0.97

(注) 持株比率は、自己株式（35,403株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当する事項はありません。

2. 会社の新株予約権等に関する事項
該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐藤俊和	社長執行役員 コンパスティービー株式会社 代表取締役 きぼうキャピタル株式会社 代表取締役 株式会社D o r e i c u 代表取締役 Jorudan Transit Directory, Inc. President イーツアー株式会社 代表取締役
取締役	坂口京	執行役員 研究開発部長
取締役	後藤 亘	東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 代表取締役 株式会社エフエム東京 名誉相談役
取締役	玉野博昭	株式会社サンクネット 代表取締役 株式会社ポルタ 代表取締役 日本電通株式会社 監査役 きぼうキャピタル株式会社 代表取締役
常勤監査役	小浦雅裕	—
監査役	高村 茂	—
監査役	松澤 壽俊	—
監査役	井門俊治	埼玉工業大学 工学部教授 兼 情報基盤センター長

- (注) 1. 平成25年12月20日開催の第34期定時株主総会において、小浦雅裕氏、井門俊治氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 五十嵐雅子氏は、平成25年12月20日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 監査役 高村茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 後藤亘氏は、社外取締役であります。
5. 監査役 松澤壽俊氏、井門俊治氏は、社外監査役であります。
6. 社外取締役 後藤亘氏、社外監査役 松澤壽俊氏、井門俊治氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	4 (1)	51,250 (1,350)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	5 (3)	8,250 (2,700)
計 (う ち 社 外 役 員)	9 (4)	59,500 (4,050)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額100,000千円以内、監査役は年額20,000千円以内であります。
2. 取締役の報酬等の額には、基本報酬44,400千円（うち社外取締役1,200千円）及び役員賞与6,850千円（うち社外取締役150千円）が含まれております。
3. 監査役の報酬等の額には、基本報酬7,200千円（うち社外監査役2,400千円）及び役員賞与1,050千円（うち社外監査役300千円）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

取締役 後藤 亘氏

1.重要な兼職先と当社との関係

東京メトロポリタンテレビジョン株式会社代表取締役、株式会社エフエム東京名誉相談役を兼任しております。当社は東京メトロポリタンテレビジョン株式会社の株式を1.4%保有しており、乗換案内事業において取引関係があります。当社と株式会社エフエム東京の間には重要な取引その他の関係はありません。

2.当事業年度における主な活動

当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席し、長年にわたり会社の経営にあたられた豊富な知識、経験を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

3.責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は、締結しておりません。

監査役 松澤 壽俊氏

1.重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

2.当事業年度における主な活動

当事業年度開催の取締役会10回すべてと、監査役会7回すべてに出席し、国際的な見地と中立的な立場から、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。

3.責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は、締結しておりません。

監査役 井門 俊治氏

1.重要な兼職先と当社との関係

埼玉工業大学 工学部教授及び情報基盤センター長を兼任しております。当社と埼玉工業大学の間には重要な取引その他の関係はありません。

2.当事業年度における主な活動

就任後開催の取締役会8回すべてと、監査役会5回すべてに出席し、学識経験者としての専門的見地から、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。

3.責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は、締結しておりません。

- ④ その他会社役員に関する重要な事項
該当する事項はありません。

4. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1.当社の会計監査人としての報酬等の額

25,000千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。

2.当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,000千円

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定事項の概要は以下の通りであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
 2. 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 3. コンプライアンスの状況は、各部門責任者を兼ねる執行役員が参加する執行役員会等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 4. 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、経営企画室を窓口として定め、適切に対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 1. 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 2. 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 2. リスク情報等については執行役員会等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営企画室が行うものとする。
 3. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 4. 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用する。
 2. 取締役会は3ヶ月に1回以上、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 3. 執行役員は、社長執行役員の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。執行役員会を原則として月に1回以上、または必要に応じて適時開催する。執行役員会は会社経営に関する情報を相互に交換し、必要に応じ、あるいは取締役会の求めに応じて取締役会に対し、経営政策、経営戦略を進言するものとする。
 4. 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
 2. グループ会社の管理は経営企画室が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社の取締役の職務執行状況を監査する。
 3. 当社の監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役は、管理部または経営企画室所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を開覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
 2. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
 2. 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
1. 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
1. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 2. 管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
 3. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

連結貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,998,981	流 動 負 債	1,137,906
現金及び預金	2,937,358	支払手形及び買掛金	192,430
受取手形及び売掛金	544,171	未払費用	64,526
商品及び製品	174	未払法人税等	188,299
仕掛品	19,556	未払消費税等	48,186
原材料及び貯蔵品	436	前受金	489,624
前渡金	317,580	賞与引当金	111,348
繰延税金資産	82,022	役員賞与引当金	8,200
その他	109,760	返品調整引当金	860
貸倒引当金	△12,079	ポイント引当金	4,262
固 定 資 産	1,152,053	受注損失引当金	887
有形固定資産	255,000	その他	29,282
建物及び構築物	71,793	固 定 負 債	10,337
機械装置及び運搬具	5,192	ポイント引当金	3,410
工具、器具及び備品	91,303	繰延税金負債	1,027
土地	86,711	その他	5,900
無形固定資産	240,243	負 債 合 計	1,148,244
ソフトウェア	218,848	純 資 産 の 部	
のれん	13,714	株 主 資 本	3,937,183
その他	7,681	資本金	277,375
投資その他の資産	656,808	資本剰余金	287,290
投資有価証券	428,689	利益剰余金	3,389,928
長期貸付金	940	自己株式	△17,410
長期滞留債権	3,460	その他の包括利益累計額	55,147
敷金及び保証金	223,655	その他有価証券評価差額金	20,307
その他	4,297	為替換算調整勘定	34,839
貸倒引当金	△4,235	少数株主持分	10,458
資 産 合 計	5,151,034	純 資 産 合 計	4,002,789
		負債・純資産合計	5,151,034

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,317,863
売 上 原 価		2,283,568
売 上 総 利 益		2,034,294
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		1,421
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		860
差 引 売 上 総 利 益		2,034,855
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,453,917
営 業 利 益		580,937
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	637	
受 取 配 当 金	1,784	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	21,508	
為 替 差 益	1,643	
受 取 事 務 手 数 料	3,828	
雑 収 入	3,605	33,007
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	940	
雑 損 失	576	1,516
経 常 利 益		612,428
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,500	
負 の の れ ん 発 生 益	28,384	29,884
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	8,807	8,807
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		633,506
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	228,451	
法 人 税 等 調 整 額	25,322	253,773
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		379,733
少 数 株 主 利 益		169
当 期 純 利 益		379,564

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年10月1日残高	277,375	287,290	3,052,121	△17,410	3,599,376
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△41,756		△41,756
当期純利益			379,564		379,564
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	337,807	—	337,807
平成26年9月30日残高	277,375	287,290	3,389,928	△17,410	3,937,183

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成25年10月1日残高	△5,046	18,780	13,734	64,457	3,677,568
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△41,756
当期純利益					379,564
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	25,353	16,058	41,412	△53,999	△12,587
連結会計年度中の変動額合計	25,353	16,058	41,412	△53,999	325,220
平成26年9月30日残高	20,307	34,839	55,147	10,458	4,002,789

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,164,864	流 動 負 債	731,898
現金及び預金	2,415,854	買掛金	171,656
売掛金	513,717	未払金	8,060
商品及び製品	174	未払費用	75,405
仕掛品	13,666	未払法人税等	171,002
原材料及び貯蔵品	49	未払消費税等	41,249
前渡金	24,310	前受金	137,940
前払費用	42,312	預り金	5,545
繰延税金資産	77,182	賞与引当金	105,000
その他の	86,261	役員賞与引当金	7,900
貸倒引当金	△8,665	返品調整引当金	860
固 定 資 産	1,312,277	受注損失引当金	1,690
有 形 固 定 資 産	108,850	その他の	5,587
建物	21,615	固 定 負 債	6,927
車両運搬具	1,149	繰延税金負債	1,027
工具、器具及び備品	86,085	その他の	5,900
無 形 固 定 資 産	184,944	負 債 合 計	738,825
ソフトウェア	183,845	純 資 産 の 部	
電話加入権	1,099	株 主 資 本	3,719,325
投資その他の資産	1,018,482	資本金	277,375
投資有価証券	266,390	資本剰余金	287,290
関係会社株式	581,245	資本準備金	284,375
長期貸付金	940	その他資本剰余金	2,915
関係会社長期貸付金	5,000	利 益 剰 余 金	3,172,070
長期滞留債権	3,460	利益準備金	3,600
敷金及び保証金	166,586	その他利益剰余金	3,168,470
その他の	4,095	別途積立金	20,000
貸倒引当金	△9,235	繰越利益剰余金	3,148,470
資 産 合 計	4,477,141	自 己 株 式	△17,410
		評価・換算差額等	18,989
		その他有価証券評価差額金	18,989
		純 資 産 合 計	3,738,315
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,477,141

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,414,172
売 上 原 価		1,835,253
売 上 総 利 益		1,578,918
返品調整引当金戻入額		1,421
返品調整引当金繰入額		860
差引売上総利益		1,579,479
販売費及び一般管理費		1,092,804
営 業 利 益		486,675
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	579	
受 取 配 当 金	6,580	
為 替 差 益	1,230	
受 取 事 務 手 数 料	6,854	
経 営 指 導 料	17,595	
雑 収 入	3,512	36,351
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,940	
雑 損 失	294	6,234
経 常 利 益		516,792
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	1,500	1,500
特 別 損 失		
子会社株式評価損	11,260	11,260
税引前当期純利益		507,032
法人税、住民税及び事業税	205,805	
法 人 税 等 調 整 額	24,880	230,685
当 期 純 利 益		276,347

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金
平成25年10月1日残高	277,375	284,375	2,915	3,600	20,000	2,913,880
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△41,756
当期純利益						276,347
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	234,590
平成26年9月30日残高	277,375	284,375	2,915	3,600	20,000	3,148,470

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年10月1日残高	△17,410	3,484,735	△5,046	△5,046	3,479,689
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△41,756			△41,756
当期純利益		276,347			276,347
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			24,036	24,036	24,036
当事業年度中の変動額合計	—	234,590	24,036	24,036	258,626
平成26年9月30日残高	△17,410	3,719,325	18,989	18,989	3,738,315

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年11月27日

ジョルダン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡村 健司 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松尾 浩明 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジョルダン株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジョルダン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年11月27日

ジョルダン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡村 健司 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 浩明 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジョルダン株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年12月1日

ジョルダン株式会社 監査役会

常勤監査役	小 浦	雅 裕	Ⓞ
監 査 役	高 村	茂 茂	Ⓞ
社外監査役	松 澤	壽 俊	Ⓞ
社外監査役	井 門	俊 治	Ⓞ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、ある程度配当の継続性・安定性を考慮した上で、経営成績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。その上で、基本方針に基づく具体的な目標として、これまで連結配当性向10%を定めておりましたが、当事業年度からは目標を20%に引き上げることといたしました。これにより、当事業年度の期末配当金につきましては、前事業年度の期末配当金と比べ1株につき5円増額して13円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円 総額67,854,761円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年12月22日

(注) 期末配当金は、自己株式35,403株に対する配当金を除いております。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
1	さとうとしかず 佐藤俊和 (昭和24年8月24日)	昭和54年12月 株式会社ジョルダン情報サービス（現ジョルダン株式会社）設立 代表取締役（現任） 平成13年3月 コンパスティービー株式会社代表取締役（現任） 平成18年2月 ゼストプロ株式会社代表取締役 平成18年12月 当社社長執行役員（現任） 平成23年2月 きぼうキャピタル株式会社代表取締役（現任） 平成24年6月 株式会社Doreicu代表取締役（現任） 平成24年6月 Jorudan Transit Directory, Inc. President （現任） 平成26年2月 イーツアー株式会社代表取締役（現任）	2,627,660株
2	さかぐちひろし 坂口京 (昭和24年7月19日)	昭和52年10月 株式会社エル・エス・アイ入社 昭和54年12月 当社入社 取締役（現任） 推論機構室マネージャー 平成15年11月 当社開発本部長 技術部長 平成18年12月 当社執行役員（現任） 平成19年10月 当社研究開発担当 平成20年10月 当社品質向上・研究開発担当 平成21年10月 当社技術部長 平成23年10月 当社研究開発部長（現任）	336,980株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
3	後藤 亘 (昭和8年1月30日)	昭和45年4月 株式会社エフエム東京入社 営業部長 平成元年6月 同社代表取締役社長 平成3年1月 全国FM放送協議会会長 平成13年7月 株式会社ジャパンエフエムネットワーク 取締役会長 平成17年6月 株式会社エフエム東京代表取締役会長 平成21年6月 同社取締役相談役 平成22年6月 東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 代表取締役会長(現任) 平成22年12月 当社取締役(現任) 平成23年6月 株式会社エフエム東京名誉相談役(現任)	一株
4	たまのひろあき 玉野博昭 (昭和35年11月13日)	昭和58年11月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所(現 アクセンチュア)入社 平成2年4月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ& コンサルティング株式会社)入社 平成10年1月 株式会社サンクネット設立 代表取締役(現任) 平成16年12月 株式会社ジェイ・オフタイム設立 代表取締役 平成18年3月 株式会社ポルタ設立 代表取締役(現任) 平成19年6月 日本電通株式会社監査役(現任) 平成20年12月 当社取締役(現任) 平成23年2月 きぼうキャピタル株式会社代表取締役(現任)	100株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者後藤亘氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は後藤亘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び在任期間
後藤亘氏は、長年にわたり、会社の経営にあたられた豊富な経験、知識を有しており、大所高所から当社の事業に有益な助言をいただけるものと確信し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役松澤壽俊氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

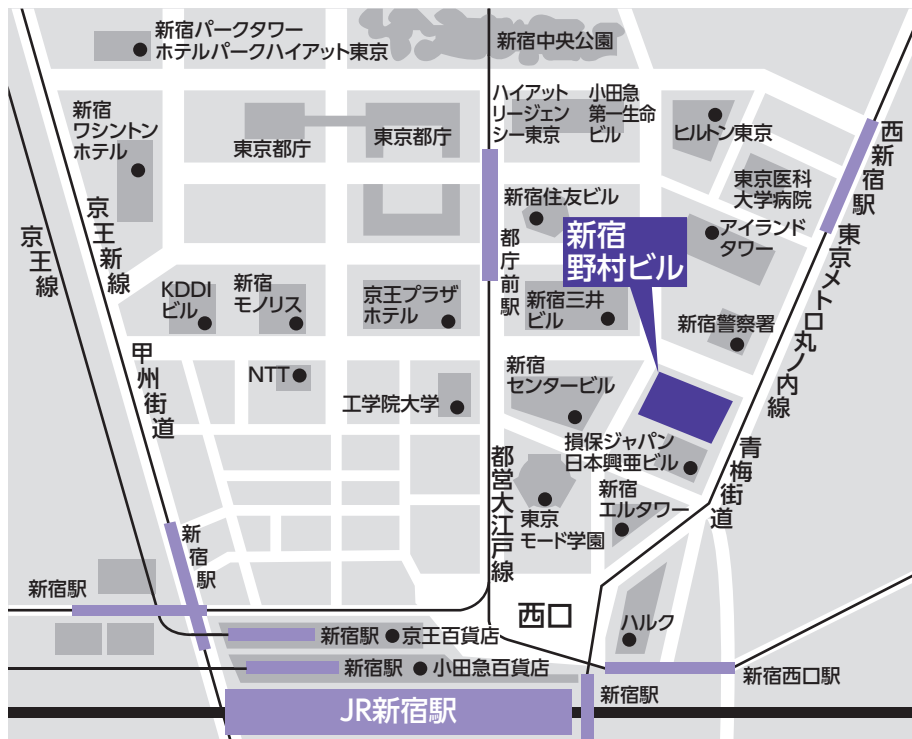
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況及び当社における地位	所有する 当社株式の数
まつざわ ひさとし 松澤 壽俊 (昭和7年8月20日)	平成10年7月 ノルウェー王国大使館 産業技術顧問 平成14年5月 当社監査役(現任)	3,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者松澤壽俊氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は松澤壽俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役候補者の選任理由及び在任期間
松澤壽俊氏は、国際的な見地と中立的な立場から、経営全般の監視と、財務・法規の適正性につき有効な助言を期待し、当社の監査に反映していただくためであります。同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、社外監査役としての十分な活動実績があることなどを総合的に勘案したためであります。
なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年7ヶ月となります。

以上

株主総会会場ご案内図



会場

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスルームA

電話 03-3348-6513

交通

都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅B2出口 徒歩3分
東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅2番出口 徒歩4分
JR線・京王線・小田急線「新宿」駅西口 徒歩7分

※ 会場へのアクセスについては、
モバイルサイトでも
ご案内しております。

ジョルダンモバイル
「株主総会のご案内」
(<http://jorudan.co.jp/jm/kabu/>)

